

令和7年度 第16回「白山市ミライ会議」会議概要

※会話の順番を入れ替えたりまとめたりしています。
※制度などの説明は、会議開催時点のものです。

日 時:令和7年9月28日(日) 14:00~

場 所:一木コミュニティセンター

参加者:9名



◆ 中学生以上の全住民対象とした意識調査アンケートを実施しており、分析して今後の活動に活かしていきます

(参加者)

一木地区コミュニティの1年半の運営を経て、初年度の防犯中心の活動に加え、今年度は中学生以上の全住民を対象とした意識調査アンケートを重点事業として実施中です。9月にプロジェクトを立ち上げ、8月20日に調査票を全戸配布しました。今月末締め切りで、現在Web回収547件、ペーパー457件、合計1,004件を回収しています。今後、結果を分析し、地区の課題や方向性を探っていきたいと思っています。

アンケートの内容は、生活上の不便さや地区の気になる点、行事の評価や継続要望など幅広く聞いています。根本的な項目として「これからも一木に住みたいか」という問い合わせをしています。

組織の課題は、団体の若年層の後継者不足が重要な問題点と認識しています。

(市長)

これから住み続けるためにこんなことがあったらいいなというような、夢を語るようなそんな項目はありますか。

(参加者)

それらも含めて、自由記載の欄を設けていて、広く募っています。

(参加者)

私も昨年からアンケート実施を推奨していました。一木地区コミュニティは公民館行事の延長程度の活動にとどまっており、住民が何を望み、何に不便を感じ、どのような不安を抱えているのかを把握する必要がありました。地域のまちづくりや住民生活、コミュニティの方向性・活動内容を決めるには、現状維持では不十分だという認識が前提にあります。

そこで、会長がおっしゃったように、これまでの行事の精査、住民の不安、今後への期待などについて、中学生以上の自分の意思で発言できる方々から幅広く意見を集めることを目的としています。今後、アンケート結果を分析し、新しい取り組みや改善点を見出していきたいと考えています。

◆ 防災訓練でさまざまな工夫をしています

(参加者)

防災訓練は毎年10月の第1日曜日に実施しています。昨年は防災タオルを配布し、啓蒙活動として行いました。今年は起震車の導入を検討しています。地震は体験しないと理解が難しいため、スケジュールを調整して起震車を呼び、実際に体験していただく予定です。

また、古い消火器の処分ができないという意見が多く寄せられたため、今年は初期消火訓練と併せて、消火器の販売・廃棄・引き取りを本田商会に依頼する企画を計画しています。

本来は防災フェスのような大規模なイベントを開催したいのですが、近い時期に文化祭があり、兼ね合いか難しい状況です。何か工夫をしながら実施していきたいと考えています。

◆ 地震に備え、耐震補強の補助金がありますが、工事を安価にする工夫のほか、シェルター方式を採用した補助金の創設をしてはどうでしょうか

(参加者)

防災について質問です。昨年、能登半島地震の被災地に行きましたが、街中から少し離れると瓦屋根の家ばかりで、多くの建物が倒壊していました。白山市でも補助金が出ていると思いますが、一部の改修工事でも補助対象になるのでしょうか。

(市長)

要件確認は必要ですが、部屋の一部を耐震補強することにより、建物全体の耐震性の確保ができるのであれば対象となると思います。

(参加者)

建替えや大規模な改修は金額が高くて踏み切れない人が多いです。地震のときに命を守るという観点から、例えば部屋の一部をシェルター化する仕組みは予算的にも高額にならない可能性があると思いますが、いかがでしょうか。

(市長)

一部シェルター化については議会でも質問がありました。家の部屋の中にシェルターを作り、建物が潰れてもそこだけは守られる仕組みですね。

(参加者)

建物の耐震補助について、昨年実際の申請者数を聞いたところ、ほとんどいないとのことでした。理由を聞くと、現在は 210 万円ですが当時は 150 万円の補助金でした。実際に耐震補強をしようとすると、この辺りは昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てた古くて大きい家ばかりで、耐震補強といつても 1,000 万円ほどかかります。

行政が働きかけて建設業協会などをサポートし、工事自体を安価にできる取り組みを進めていただけると嬉しいです。

(市長)

耐震補強工事費の 1,000 万円程度に対し、210 万円の補助は約 5 分の 1 となり、少しは効果があると思います。

(参加者)

このあたりは昔からの大きい一戸建ても多くあります。今言われたように耐震工事には莫大な費用がかかります。また、そういう家に住んでいる方は特に高齢者が多く、そういうお金は出せないという結論になるので、シェルターなど簡易的なものにある程度補助を出していただく耐震改修の考え方もいいと思います。

能登にある親族の家は築 30 年経っていない、新しい耐震基準の家でしたが、斜面を造成した土地だからか地震で基礎部分がやられました。比較的新しい家でも、あの規模の地震では被害が出るため恐ろしいと感じます。以前にも大きな震災がありましたし、それが 2 回 3 回来ると精神的に住み続けられなくなってしまい、親族は先祖代々住んでいた家を出ることになりました。地震は精神的な問題も大きな被害の一つです。

(市長)

被災された方は、住居以外にも、働く場所など、生活そのものも相当いろいろ考えないといけませんね。

耐震補強については、家を守れるに越したことはありませんが、耐震補強をしてあるから絶対に潰れないということではありません。人間の命を守る時間を稼げることも効果の一つです。全壊しないことでその場に人がいても命を奪うことがなくなります。震度7の地震は起震車で何回か経験しましたが、とても逃げられない揺れです。耐震補強なりシェルターなりで、まず命を落とさないような状態にすることが重要です。

学校の耐震補強も、校舎が一気に崩れないことを念頭に行っています。能登半島地震で被災した校舎も、崩れていないものの基礎部分がダメになっていて建て替えが必要な状態だそうです。

白山市内は当時震度5の地震が発生しましたが、松任周辺の震度は4程度を観測しています。手取川扇状地は、白山で大雨が降った時に、暴れ川である手取川の流れで山の石が流れてきて砂利がいっぱいになったことでできています。そういう意味でこのあたりの地盤はしっかりしているようです。それでも、震度7を超える地震が発生したら安心はできません。家が潰れないとしても、基礎が痛むことは避けられないかもしれません。

市としては基本的には予算でできる範囲のことを早く進める考えです。できるところからということで、現在は感震ブレーカーの設置補助金を出しています。震災時の不安には倒壊もありますが火災の危険性も高いため、一つずつ想定できるものから補助金を検討しています。

◆ 市の花あさがおの普及活動をしていますが、さらなる市からの声掛けをお願いします

(参加者)

私は千代女あさがお会の会員で、高齢化が問題となっている中ではありますが、市の花であるあさがおの普及活動に取り組んでいます。種と苗を市から委託を受けて生産するほか、各種講習会を行うなどの取り組みを行っています。

これに関して、コミュニティセンターのセンター長が集まる場などで、あさがおの普及を積極的に進めるよう、市から指導をお願いできないかと考えています。各コミュニティセンターに講習会等で回りますが、考え方はそれぞれ異なり、講習会を積極的に申し込むところもあれば、そうでもないところもあり、特に松任以外では馴染みがないようです。

千代女あさがおまつりなども年々出品数が減少傾向にあります。市の花として文化を残していきたいと感じています。

(市長)

毎年千代女あさがお会に生産をお願いしている苗や種は、希望のあった市内のこども園や福祉施設、企業、老人クラブなどへ無料で配布しています。道の駅めぐみ白山でも個人向けの無料配布を行い、多くの皆さんにお越しいただいています。けれども、配布した苗の多くが家庭や施設での栽培・鑑賞にとどまり、千代女あさがおまつりの出展数が減少傾向にあることは課題となっています。

このため、市としてもコミュニティセンター長や校長、保育園・こども園長などの各連絡会で、施設での栽培やまつりへの出展について協力をお願いしているところです。令和6年度からは工業団地の事務局長連絡会にも協力をお願いし、裾野を広げています。

また、市主催の栽培講習会は、以前は松任のみでしたが、令和5年度から美川・鶴来・白山ろくでも開催していて、参加者は松任に比べて少ないものの、市全域で普及に取り組んでいます。

今年は能登半島地震で白山市にまとまって避難をされていた輪島の方々にも持つて行って、輪島のほうでも広げてもらっています。

一木地区コミュニティであさがおの普及はどんなことをされていますか。

(参加者)

一木コミュニティセンターの職員にも手伝っていただき、コミュニティセンターの玄関前にあさがお栽培の苗から花が咲くまでを展示し、センターとして千代女あさがおまつりへの出品をしています。また、各町内には苗の無料配布を行い、各家庭でも栽培していただくよう力を入れており、毎年栽培講習会をコミュニティセンターの主催で行っています。

苗も放つておくと交配の影響であまり良いあさがおになりません。だから苗も毎年手を加えて活性化する必要があります。商店街などで楽しむことから始めるなど、さまざまな方面で普及していってほしいと考えています。

◆ 地域分権の考え方で、地域コミュニティ組織にさらに権限と予算を預けてほしいです

(参加者)

地域コミュニティ組織は、元々、例えば100万・1000万といった資金を地域で管理し、住民主体で事業を進める仕組みだと理解しています。25年前の地方分権で国や県から市町村へ権限が移ったように、地域コミュニティでも「市が担ってきたことを地域に任せる」地域分権が必要だという議論があったと思います。

例として横断歩道の補修を挙げます。横断歩道の補修は、予算承認が3月で、工事が4月になりますが、4月は新入生の時期ですので、できれば入学前に直してほしいと皆が思っています。費用は新年度予算で支払えばいいけれども、事業自体は旧年度で実施してほしいということです。補修に関するリフレッシュ事業費は確かに3000万～4000万程度あるはずで、翌年度に入ってから進めるのでは不便です。それなら、その一部を各地域に渡し、地域で判断して進めればよいのではないかと考えています。施工自体は市かもしれません、実際に利用している地域に判断を任せる形がよいと思います。

当初、公民館に行政担当者が回ってきた際も「人口減で市役所が細かいことに対応できなくなるかもしれないで地域コミュニティ組織をつくる」と説明していたと思います。困りごとや課題を一番把握しているのは地域住民です。ただ、それを土木課に伝えても実現しにくいことが多いのが現状です。地域の課題をよく知る人たちに、なるべく任せることができないかと思います。

(市長)

例えば地域コミュニティ組織に今出している交付金をさらに拡充するような形でしょうか。

(参加者)

そのようなイメージです。以前視察した福島県いわき市では、合併前の旧自治体ごとの地域へ、例えばまず1000万ほど渡し、使い道は各地域で考へる方式でした。1000万で足りないところもあれば、逆に使い切れない地域も出てきます。使えなければ返してもらえばよいので、どんどん出していくやり方をしていました。最初の取っかかりとして、まとまったお金を出し、地域でやってもらう形が分かりやすくてよいと思います。

また、公園の管理や草むしりを業者ではなく地域コミュニティ組織に交付金として出し、組織が実施するやり方があるということも聞きました。

(市長)

道路が割れたりへこんだりした補修については、そのような意見がよく出ます。私も町会長側にいましたので、そのような話はありました。地域分権という考え方は、これまでの公民館で担ってきた生涯学習活動だけではなく、地域の管理面も含めて担ってもらう形になります。その分お金を渡すことは、一つの手段としては検討しなければなりませんが、そうしていくと地域コミュニティにかかる負担が大きくなることが懸念されます。

公園については、種類によってやり方はいろいろですが、現在でもいくつかの地域コミュニティ組織や町内会の方で管理をしてもらっています。

ただ、予算を地域に分配すればするほど、市の本体側の予算を削ることになり、行政側でできないことがさらに増える懸念があります。

(参加者)

例えば、現在地域コミュニティ交付金で交付されている内の50万を何にどう使うかという話になると、何か一つとはならず、各部に割り振っていくことになりますが、使い方によっては非常に少なく感じます。

例えば環境美化は、防災や補修と比べると最優先にはなりにくいため、金額が少なくなります。空き家の草がぼうぼうになっているなど、環境美化の観点から組織で対処したいのですが、予算がなく、今は市に要望するしかありません。担当課ごとに聞くため動きが遅くなります。現状では、50万で何かしようとしても、有効活用が非常に難しいと感じます。

もちろん交付金を増やすなら、市の指導や監査は強化しなければならないとは思いますが、従来のコミュニティから一歩進んだ取り組みができると嬉しいです。

(参加者)

しかし実際問題として、空き家の草刈りなど、地域コミュニティ組織では対応できないことが多いと感じます。

(市長)

空き家には持ち主がいらっしゃるので、市でも勝手にできない問題があります。私も町会長のとき、はみ出している庭木の苦情を何度もご本人に頼んで切ってもらいました。

このような面では、町内会や地域コミュニティ組織の役割は今後増えていく可能性が高く、負担が増えて大変になると思います。その場合、負担をお願いする分、市の予算を減らしてそちらへ回すことになります。地域のちょっとした土木工事を地域コミュニティ組織でやってもらう方向になるかもしれません、その塩梅が難しいです。

(参加者)

地域の方々に「これまでの公民館と地域コミュニティ組織は違う」ということをセンター長が説明し周知していくますが、その際には、核となる説明ポイントがあるべきだと思っています。「50万が少し自由に使えるようになっただけです」と言われると実感が薄く、効果も小さく感じてしまいます。

(市長)

白山市は28地区あり、もともと公民館時代から形態や取り組みが地区ごとに違います。そのため、ある地区で地域コミュニティ組織化すると、これまでなかった仕事が急に増え、組織づくりを1から進める必要が出てくる場合もあります。地域ごとに在り方が違うことが、かなり難しい面でした。「令和6年度にスタートしてから1年6ヶ月たって何が変わったのか」という声は他でもよく出ていましたので、その点はまたコミュニティセンター長や地域コミュニティ組織会長の皆さんとも話していきたいと思います。

ただ、生涯学習や地域行事への関わりが中心だった公民館と異なり、地域コミュニティ組織は地域づくり、つまり地域の夢や課題をどうしていくかに重きを置いています。そのために交付金を出していますし、出てきたアイデアや意見については、市も一緒に考えて対応していくかなければならないと考えています。

(参加者)

権限委譲は、コミュニティの意識差が確かにあります。意識が高いところは多くをやりたいと思う一方、まだ低いところは仕事が増えて困るという感覚もあると思いますので、全体のバランスが必要だと思います。一木としてはやりたいことが多く、アンケートを踏まえて新たにやりたいことも出てくると思います。そういう意味では、自由度の高い予算が欲しいと思っています。

また、一木地区は旧来の農家中心のコミュニティに対して、振興団地など新しい住宅地の方が増え、人口ではそちらが圧倒的に多い状況です。そのため、一木の課題は一つではなく、田舎ならではの課題と団地ならではの課題が混在し、町会ごとに意見が違う部分も多々あります。取り組みたいことを整理していくと、白山ろくから平野まで多様な形態がある白山市と似た課題が、一木にもあると感じています。

地域が自由に扱える予算には最低限のルールが必要です。ただ、「このルールだからできません」という足かせは、できるだけ少なく、寛容である方がよいと思います。事務員さんからも「ルールが細かすぎてできないことが多い」という不満をよく聞きます。

以前、分電盤の移設を地域コミュニティ組織で行いたいとお願いした際には柔軟に判断していただき助かりました。「行政が担うからだめ」という部分でも、地域コミュニティ組織が責任を取るのであれば認められる余地はあると思いますし、無理にきっちり線引きする必要はないのでしょうか。

(市長)

結局いわゆる公のお金だという面は切っても切れません。行政の決算は監査委員が監査しますし、交付金である以上、問題とならない使い方が必要です。

他地区でもこの話題は出ます。例えば買い物にクレジットカードでぱっと払ったほうが早いのにそれはできないということはあります。支払いの手続きなどについては負担を減らすためになるべく研究していくたいと思います。

(参加者)

市が民間企業に商品を買いにきて手続きをする場合があると思いますが、正直迷惑な部分があります。こうしたシステム面は少し遅れているように思います。

民間の良いところは、市の業務に関わる部分でも、もっと柔軟な考え方で取り入れていくべきだと思います。今のようにルールが厳しすぎて新しいことが始められないのは、もったいないです。

◆ 使いやすく制限の少ない補助金があるとより地区での活動の幅が広がります

(参加者)

以前、高齢者の見守り電球の取り組みがありました。電気のオンオフを確認して生存確認につなげる仕組みで、トイレがつきっぱなし、あるいは消しちゃはなしといった状況も判断でき、良い取り組みだと思いました。ただ、大きな足かせになったのは通信費が補助対象外だったことです。機器は市民提案型まちづくり支援事業補助金で補助されましたが、継続する通信費が出ず、結局、取り組みは続けられませんでした。

地域コミュニティ組織が自由に使える、制限の少ない予算があれば、こうした取り組みも再開できると思います。行政では難しいことも、地域コミュニティで柔軟に扱えるのであれば、できる幅が広がります。ただ、監査の話が出る可能性はあります。

(市長)

地域コミュニティ組織として様々な取り組みを検討すると、今のような公金の使い方の課題が出てきます。この話題は他地区でも出ていますので、研究していきたいと思います。

一方で、意欲のあるコミュニティほど展望や意見が出てくることを、今回のミライ会議で実感しました。一木地区の皆さんには様々な取り組みをしっかり進めようとしているので、こうした議論が出てくるのだと思います。

(参加者)

市民提案型の補助金は、使いにくいと感じる部分が多いです。以前は積極的に取り組む案件が多く申込みも多かったと思いますが、通信費はだめ、といったような点で、やりにくくて申請できていないものが多いと感じます。

見守り電球の取り組みは、一部の町内会で実証的に行い、2年目は広げようと考えました。発展的で良いと思ったのですが、結局通信費に充てられないという話になり、取り組みは1年で終了しました。

(協働推進課長)

市民提案型まちづくり支援事業補助金は、新たな工夫や発展性がある場合は3回(3年間)までですが、その後に補助がなくなることを考えると、地域として継続するために補助以外でどうやっていくかを考えなければならず、難しい面があるのだと思います。

また、電話・インターネットなど、月々発生する継続的な通信費や使用料は、継続事業の場合、市民提案型まちづくり支援事業の補助対象外となります。

(参加者)

補助金は同じことをするにしても、例えばこども園でエアコンを更新しようとした際に「はめ込み型は可だが、吊り下げ型は不可」といったように、分かりにくい制限が多いと感じます。こうした制限が減れば、できることは確実に増えると思います。

(市長)

おそらく、それらを認めたことで困る点や弊害が過去にあったのだと思います。ただ、今そのようなご意見もありますので、今後はその辺りも考慮していきたいです。一方で、地域コミュニティに「あれもこれもお願いします」となると、別の形で負担が増えることも懸念されます。

(参加者)

あくまで地区が主体でやっていきたいことという前提であれば、そうした問題は減ると考えています。現在、地区でアンケートを取り課題を抽出していますので、今年はその課題をどうしていくかを議論し、進めていきたいと思っています。

◆ 積極的な活動をしていくためには、人員の確保も必要だと思います

(市長)

市民提案型まちづくり支援事業補助金に加えて地域コミュニティ推進交付金がありますが、すり合わせをしながら金額を増やし、仕事を一木の方へ移していくとなると、人員の確保も必要になってきますね。

(参加者)

そのとおりで、コミュニティセンターの人員を増やすことを検討する必要があります。2年前の組織づくりの際にも人員が増えるのかと伺いましたが、その予定はありませんと言われてしまいました。

(市長)

地域差がある中で、共通項目としてまず防災を必ず取り組むべきこととして進めてもらいました。組織のつくり方も地域ごとに違いますので、各地域で防災をさらに進めたり、新しい取り組みを検討したりしてほしいと考えています。

(市長)

地域コミュニティ推進交付金の使い方や、交付されたお金をどう使うかという点について、いくつかの地区で疑問がでているようですので、そこは整理していきたいと思います。積極的に様々な取り組みを進めている地域コミュニティ組織と、なかなか先へ進めていない組織があることも把握しています。今回の場でいただいたご意見も踏まえ、コミュニティセンター長や地域コミュニティ組織会長が集まつた際に改めて課題を整理していきたいと思います。その際には、アンケート結果なども含め、いろいろ聞かせていただければと思います。本日はさまざまご意見をいただき、ありがとうございました。